

平成 2 8 年

第 5 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成 2 8 年 8 月 2 9 日招集

本日、ここに、平成28年第5回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題などへの取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、平成27年度の決算に基づく主な財政指標についてご報告を申し上げます。

まず、財政の弾力性を示す経常収支比率についてであります。前年度と比較して5.3ポイント改善し、89.3パーセントとなりました。

90パーセントを下回るのは、89.1パーセントであった平成7年度以来20年ぶりのことであり、6年連続の黒字とともに、本市財政の健全化が進んでいることの証しであると受け止めております。

改善の主な要因は、行財政改革による人件費の削減やこれまでの繰上償還等による公債費などの減少に加え、普通交付税が増加したことによるものであります。

また、平成27年度末における全会計の地方債残高は276億3,601万2千円となり、前年度末と比較しますと3億6,031万4千円、率にして1.3パーセントの減となりました。

今後も計画的な繰上償還等に努めるとともに、地方交付税措置率の高い起債を優先して借り入れ、将来の財政負担の軽減を図ってまいります。

実質単年度収支につきましては、平成21年度から推進している「財政再建緊急プログラム」の基本目標を引き継ぎ、「がんばる羽咋創生プログラム」の諸施策に取り組んだ成果が、黒字達成の要因と考えております。

今後、関係各位のご協力を賜り、健全財政の維持に向け、さらなる改善に努めてまいります。

次に、羽咋創生の進捗状況について申し上げます。

「羽咋創生実行元年」と位置付ける今年度は、地域資源を活用した雇用の創出をはじめ、地域の魅力を活かした移住・定住の促進、地域包括ケアの主要施策として取り組む介護予防および文化財の価値を市民が再認識する機運の醸成などの4つの重点施策を着実に進めることとしております。

国は、今年度からの地方創生交付金について、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取り組みを複数年度にわたり、安定的かつ継続的に支援するための交付金に改めました。

本市は、この交付金制度を活用し、羽咋創生をスピード感を持って推進するため、本年6月に国に対し、県と連携して羽咋創生事業を申請いたしました。

その結果、去る8月2日、国から申請した2事業すべてを申請額どおり全額交付するとの内示を受けました。

交付額は4,880万1千円であります。

本事業は、石川県など県内関係市町との広域連携による事業で、

地域間連携および政策間連携等を含めた先駆的事業として採択されたものであります。

これは、日ごろからの国や県との連携が功を奏したものと考えております。

申請事業についてであります。自然栽培就農者を中心とした農業生産法人を設立し、農業経営の収益化と農産物等の安定生産を図るとともに、「羽咋まちづくり株式会社」が農産物などの加工、流通および販売を行う地域商社機能を果たす内容であります。

この2つの会社が密に連携・協力しながら、本市における自然栽培の6次産業化を促進し、地産地消を含めた地域経済循環システムを構築するものであります。

去る8月25日に、関係者である「のと里山自然栽培部会」と「はくい農業協同組合」ならびに「羽咋市」の3者で本事業にかかる基本合意を取り交わしたところであります。

もうひとつの申請事業は、地域の歴史・伝統文化を活かした事業等を観光振興に結び付け、地域経済の消費喚起と伝統文化の継承等により、地域の魅力向上を図るものであります。

今年度は、昨年度に引き続き、峨山道トレイルランを実施し、「禅文化」の発信に努めるほか、2千年の歴史・伝統を誇る唐戸山神事相撲を交付金事業に組み入れ一般財源の軽減を図ってまいります。

この交付金の採択により、本市が平成26年度補正から地方創生に係る交付金事業の総額はおよそ3億0,300万円、国から

の交付金額は、およそ2億5,500万円となります。

今後、県や関係市町との広域連携事業を積極的に推進するとともに、先駆的な取り組みを行う民間企業等との官民協働、地域間連携および政策間連携を基本にスピード感をもって、重点施策を進めてまいります。

次に、6次産業化を目指す自然栽培の取り組みについて申し上げます。

市全体の自然栽培農作物の作付面積は、昨年度の、3.6ヘクタールから、今年度は、21ヘクタールに拡大しており、のと里山自然栽培部会に参加している農業者は11人から19人に増加しております。

更なる推進を図るため、先に述べた国の地方創生事業として、去る8月10日に、羽咋市、「株式会社JAアグリはくい」および農業者の3者の参加で、自然栽培就農者を中心とした農業生産法人「はくい式自然栽培合同会社」を設立いたしました。

同法人は、自然栽培耕作地の拡大を促進し、自然栽培を志す新規就農者の積極的な受入れを行う計画であり、市では、指導体制の確立や農業の成長産業化に向け、支援を行ってまいります。

生産加工、集出荷・認証体制および流通販売を確実に進めるため、去る8月25日に農業者、はくい農業協同組合、本市で取り交わした基本合意により、6次産業化と、「道の駅のと千里浜」への自然栽培農産物の安定供給にもつなげてまいります。

また、これら一連の事業拠点となる邑知の郷公園の利用形態を見直し、農業振興ゾーン、若者住宅ゾーン、市民の憩いゾーン、企業誘致ゾーンの4区画からなる振興ゾーンとして整備を進めるとともに、農業振興ゾーンで、はくい農業協同組合が計画している園芸総合集出荷施設の整備についても支援してまいります。

次に、観光交流拠点施設「道の駅のと千里浜」の整備状況についてであります。

施設整備につきましても、造成工事も進み、来月13日に本体棟の起工式を挙げる運びとなりました。

運営面では、7月1日に第三セクター方式による「羽咋まちづくり株式会社」が正式に設立され、7月22日の取締役会および設立総会では、企業理念、組織体制および事業計画などが承認されております。

「道の駅」の経営実務を担っていく野間 仁取締役を、駅長兼常務取締役とする人事案件も承認され、今後スピード感をもって、開業準備を進めてまいります。

なお、8月下旬に5回にわたり、農産物や加工品に係る出品希望者説明会を開催いたしました。

今後は、出品者の決定や出品者協議会の設置などを進め、魅力ある直売施設体制を整えてまいりたいと考えております。

また、自然栽培農産物を核としたメニュー開発や商品開発も進めており、来年7月のオープンに向け、ハード、ソフト両面にお

いて、事業の推進、充実を図ってまいります。

次に、移住・定住の促進についてであります。6月には、羽咋出身者で構成する「ふるさと関東羽咋会」の第2回総会で、移住支援制度を紹介いたしました。

また、8月に大阪市で開催されたふるさと回帰支援センター主催の移住フェアに参加し、11組の移住希望者の相談を受けるなど、移住者受け入れに向けたPRに取り組んでおります。

今後も、首都圏等における移住フェアに積極的に参加し、羽咋市の移住施策のPRや相談受付を行うほか、移住体験モニターツアーなどの開催を計画してまいります。

今年度は、移住総合相談窓口で20件の相談を受け付けており、この中で移住につながったのは4件8人であり、5件13人の方が年度内の移住を検討されております。

移住から定住につなげるためには、移住後のフォローが極めて大切であり、これまで以上に町会との連携も深めながら、移住・定住人口の増加を目指してまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。今年7月末現在で、523件、およそ1,070万円と、昨年同期と比べて、340件、およそ510万円増加しております。

ふるさと納税は、自治体間の競争も激しさを増しており、また、年々寄付が大きくなる傾向にあり、昨年度実績の7,000万円

を上回ることを目標に、新規返礼品掲載事業者の発掘および返礼品提供事業者への説明会の実施などに取り組んでまいります。

次に、地域包括ケアシステムについて申し上げます。

平成29年4月から、要支援認定者に対する予防給付の一部を、介護予防・日常生活支援総合事業として実施してまいります。

このため、町会、老人クラブ、自主サロン実践者等から構成される生活支援協議体を開催し、本市に必要なサービスの内容や基準について協議を進めているところであります。

介護認定者だけでなく、元気な高齢者に対する介護予防を進めていくことも重要であり、住民主体の介護予防活動拠点整備の推進や介護予防サポーターの養成にも取り組んでおります。

在宅介護を必要とする方が、住み慣れた地域で療養が続けられるよう、医療機関と介護関係機関による協議を進めているところであります。

今後は、地域のニーズを把握しながら、地域の自助・互助を最大限に活用し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

次に妙成寺の多面的価値調査についてであります。

今年度の調査につきましては、6月に調査委託業務を一般財団法人北國総合研究所に発注いたしました。五重塔の色彩調査をはじめ、赤外線を使った現地調査や顔料分析などを行う予定にして

おります。

今後は、専門委員による有識者会議を開催し、これまでの調査成果を整理するとともに、今年度末に予定しているシンポジウムに向け、市、妙成寺、北國総研の3者が一体となって取り組んでまいります。

次に、邑知公民館等整備事業について申し上げます。

先般、実施しました土質調査などの結果により、現在地は活断層による地震の影響を受ける可能性が大きく、避難所機能を有した施設の建設地として適さないことが判明いたしました。

邑知地区町会長会や地区建設委員会などと協議したところ、安全安心を最優先に捉え、建設予定地を現在地から旧飯山小学校グラウンド跡地に変更することといたしました。

今後も、地元町会や関係団体と協議しながら、平成30年度の完成を目指して整備を進めてまいります。

次に、子ども医療費の窓口無料化の導入についてであります。

当初は12月に予定しておりましたが、1か月前倒し、11月診療分からの実施に向けて、現在準備を進めております。

この制度の導入後は、受診者が、県内の医療機関窓口で「保険証」と「受給資格者証」を提示することにより、保険診療分の自己負担額が無料となります。

次に、公園施設維持管理事業について申し上げます。

子供をはじめとする公園利用者の安全と子育て環境の充実を図るため、中央公園や眉丈台地自然緑地公園等において、遊具の更新と修繕工事等を実施してまいります。

鹿島路地区防災倉庫等整備事業につきましては、旧鹿島路小学校跡地に鹿島路地区の防災倉庫と公衆トイレを整備してまいります。

年度当初から、地元住民の方々と協議を重ね検討してまいりましたが、このほど建設計画の確認が得られたことから年内の完成を目指して整備を進めてまいります。

旭町防災公園整備事業につきましては、昨年6月から工事を進めてきたもので、今月31日に工事が完了する予定であります。

中心市街地の防災施設の強化を図るため、40トン規模を有する防火水槽をはじめ、ソーラー発電によるLED灯や防災倉庫を備えた公園であり、9月上旬には地元町会等に公園施設の説明会を開催してまいります。

次に、市内企業の事業拡大について申し上げます。

寺家工業団地において、作業工具等の製造販売事業を行っている北陸ケーティーツール株式会社は、同グループの一員であり工具ケースの生産拠点である神戸市の会社を吸収合併し、工具お

よび工具ケースの一貫体制ならびに金属加工の拡充を図ることとなりました。

工場棟の改修や機械設備の導入など投資額は、およそ6,000万円、新規雇用者は、地元雇用14人を含む16人を見込んでおります。働く場の確保は、定住人口の拡充につながる明るいニュースであり、同社と連携を密にし、雇用者の確保などで支援していく方針であります。

また、企業誘致は、地方創生における「しごとづくり」の核となる政策であり、引き続き、トップセールスを行い、全庁一丸となって取り組んでまいります。

次に、町会へのLED防犯灯の支給について申し上げます。

町会へのLED防犯灯の支給につきましては、各町会に要望を募ったところ、6月末までに55町会から1,200灯の支給申請がありました。

蛍光灯防犯灯をLED防犯灯に交換することにより、CO<sub>2</sub>排出量の削減による環境負荷への軽減と、維持管理費の削減につながることから、申請どおり、全て対応してまいる考えであり、残りにつきましても、今後町会の要望に合わせて計画的に進めてまいります。

次に、指定管理者制度導入施設の管理運営状況の評価について申し上げます。

現在、本市では、16の施設について指定管理者に管理運営を委託しております。

指定管理者による施設の管理運営が適正に行われているか把握するため、定期的な現地確認や指定管理者からの聴き取り、報告書による確認などを行っております。

先般、平成27年度における該当施設の状況を取りまとめたところ、全施設で、適切な運営がされておりました。

今後も、しっかりと改善指導を行っていくとともに、施設所管課によるモニタリングを継続し、サービスの向上と、管理運営コストの縮減に努めてまいります。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案5件、その他1件、報告2件、認定7件の合計15件であります。

議案第41号 平成28年度羽咋市一般会計補正予算第3号についてご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出では、国の交付額確定に伴う道整備交付金事業の追加と町会へのLED防犯灯の整備事業をはじめ、眉丈台地自然公園整備、ちびっ子自然センターの電気設備の更新事業および保育所等におけるICT化推進事業などの増額が主なものであります。

歳入では、事業実施に伴う国県支出金などの増額をはじめ、一般財源では、普通交付税の確定に伴う追加と前年度繰越金の増額であります。

その結果、余剰となった財源は、財政調整基金、減債基金、まちづくり基金および退職手当基金からの繰入金を減額するとともに、財政調整基金への積立てにより収支の均衡を図ったところであります。

これにより、歳入歳出それぞれ1億0,121万6千円を追加し、予算総額を117億8,948万4千円に定めようとするものであります。

議案第42号 平成28年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算第1号につきましては、平成30年度から実施される国民健康保険財政運営の都道府県化に伴うシステム改修の補正であり、歳入歳出それぞれ162万円を追加し、予算総額を30億4,962万円に定めようとするものであります。

議案第43号 平成28年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第1号につきましては、住民主体による、介護予防を目的とした活動拠点の環境整備と認知症カフェ運営費の補助金の補正であり、歳入歳出それぞれ160万8千円を追加し、予算総額を25億8,960万8千円に定めようとするものであります。

議案第44号 平成28年度羽咋市水道事業会計補正予算第1号につきましては、新たに経営戦略計画を策定するため、収益的支出を400万円追加し、予算総額を6億0,170万円に定めようとするものであります。

議案第45号 平成28年度羽咋市下水道事業会計補正予算第1号につきましては、新たに経営戦略計画を策定するため、収益的支出を400万円追加し、予算総額を9億1,860万円に定めようとするものであります。

議案第46号 千里浜観光交流拠点施設の指定管理者の指定につきましては、審査委員会で「羽咋まちづくり株式会社」が適任であるとの報告をいただきましたので、同社を指定管理者といたしたく、議会の議決をお願いするものであります。

報告第17号 羽咋市医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、児童扶養手当法施行令の改正に伴う児童扶養手当の加算額の改正であり、平成28年8月1日に施行されることから、専決処分を行ったものであります。

報告第18号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度決算における比率を報告するものであります。

健全化判断比率には、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」および「将来負担比率」がありますが、このうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は、対象となる会計の収支がすべて黒字であったため、該当しないこととなります。

実質公債費比率は、前年度までに実施した繰上償還などによる償還利子の減額や過去の県営ほ場整備事業などにかかる償還の終了により、対前年度比で4.1ポイント改善し、10.2パーセントとなりました。

将来負担比率は、基金への積立や公債費の繰上償還に加え、公営企業、一部事務組合および、土地開発公社の債務残高が減少したため、前年度と比較で、30ポイント減の72.3パーセントとなりました。

水道事業や下水道事業の公営企業会計における資金不足比率では、すべての会計において資金不足が発生しておらず、該当いたしませんでした。

今後は、過去の大型事業の起債償還に伴う財政への影響を見据えながら、中期財政計画による計画的な財政運営により、財政の健全化に取り組んでまいります。

認定第1号から認定第7号までにつきましては、平成27年度の一般会計および各特別会計の歳入歳出決算、ならびに公営企業会計決算について、地方自治法および地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定をお願いするものであります。

一般会計の決算概要につきましては、国の地方創生の動きに呼応し、「羽咋市人口ビジョン」および「がんばる羽咋創生総合戦略」を策定し、若者の定住促進など人口減少対策や地域経済の活性化施策を重点に推し進めてまいりました。

地方における安定した雇用創出として、農業の成長産業化を目指した、農産物の6次産業化をはじめ新規就農者支援や、獣害対策としてイノシシのジビエ活用事業に取り組みました。

また、観光交流拠点施設「道の駅」を核とした雇用の創出、羽咋駅周辺整備による交流人口拡大の受け皿づくりのほか、企業誘致の取り組みを継続するとともに、若者や女性の起業支援の拡充を図りました。

地方への新しいひとの流れをつくる取り組みといたしましては、ワンストップ窓口を設置するとともに、都市部からの若者の移住対策として、地域おこし協力隊を積極的に活用いたしました。

「のと里山海道」の無料化や、「北陸新幹線金沢開業」など新たな交通時代を迎え、世界農業遺産の入り口に立地する特性と恵まれた自然や文化財などの地域資源を活用しながら、魅力ある交流基盤づくりを進め、観光誘客の拡大に努めました。

若い世代の結婚、出産、子育ての支援につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子育て応援券を多子世帯に上乘せして交付したほか、18歳までの子ども医療費の無料化を実施いたしました。

また、保育所の改修や認定こども園への支援など、共働きの夫婦が安心して子育てができる保育環境の確保に努めたほか、若者の結婚を応援する縁結び支援事業に取り組み、若者の結婚と出産、子育て支援に取り組みました。

子育て世代をはじめとする若者に対する住まいづくり対策では、転入者や子育て世帯への住まいづくり奨励金を加算し、特に羽咋駅東区域の若者宅地につきましては、購入者に対する住まいづくり奨励金の上乗せや、住宅用ソーラー補助などの優遇措置を設け、販売促進に努めてまいりました。

一方、後年度負担の軽減を図り財政の健全化を進めるための、市債の繰上償還や羽咋市土地開発公社の債務解消に向けた補助を継続し、平成27年度決算において、土地開発公社の債務超過を解消いたしました。

歳入では、国県支出金が前年度から7億6,652万円、地方債が11億9,693万円の減額となったものの、地方交付税が2億7,404万円、地方消費税交付金が1億8,908万円の増加となりました。

この結果、歳入総額111億7,369万円、歳出総額110億0,081万円、差し引き1億7,288万円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、1億1,957万3千円の黒字、単年度収支から財政調整基金への積立金や市債の繰上償還を考慮した実質単年度収支につきましては、2億4,450万5千円の黒字となりました。

実質単年度収支の黒字は、平成22年度決算から6年連続となり、財政の健全化が着実に進んでいるものと認識しております。

今後も、中期財政計画による財政予測を基に、財政の健全化維持に努めてまいりたいと考えております。

特別会計の決算につきましては、すべての会計で実質収支が黒字となっております。

なお、一般会計および各特別会計は「主要施策の概要」説明書などで、また、水道事業会計および下水道事業会計は事業報告書などにより、説明をさせていただきます。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。